



行方市
NAMEGATA

議会だより

No.32

平成25年8月1日発行

発行：行方市議会 〒311-3512 行方市玉造甲404 TEL0299 (55) 0111 発行者：行方市議会議長 貝塚順一 編集：行方市議会広報委員会



議場を見学しました (行方市立武田小学校3年生)

主な内容

- 第2回定例会 2～5p
- 第2回臨時会 5～6p
- 一般質問 6名の議員が登壇..... 7～13p
- 議会トピックス 議会日誌など 14～15p
- 市民の声 16p

平成25年
6月
定例会

平成 25 年第 2 回行方市議会定例会は、6 月 11 日から 19 日までの 9 日間の会期で開催しました。

本会議では、条例改正案や補正予算案など 10 件が市長から、また、意見書案 1 件が議員から上程され、いずれも原案のとおり、全会一致で可決しました。また、請願 1 件も全会一致で一部を採択しました。

6 月定例会
6 月 11 日～19 日



耐震改修がスタートした麻生公民館

事務所と一部機能は仮移転



西浦地区学習センター

昭和 53 年に建築された麻生公民館の耐震補強工事が行なわれます。

また、合わせて内部の空調や電気設備などの大規模な改修を行ない住民の利用しやすい環境が整備されます。

なお、工事に伴い平成 25 年 7 月から平成 26 年 2 月まで事務所と一部機能が西浦地区学習センターに仮移転されました。再開は 2 月以降です。

麻生公民館耐震補強及び大規模改修工事

3 億 2 千 5 百 5 0 万円
で契約締結

第 2 回定例会の経過

〔6 月〕

11 日 本会議

・ 開会

・ 会期の決定

・ 諸般の報告

・ 議案の上程、説明、
質疑、討論、採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

・ 採決

市長が提出した議案等

条例

一部を改正

■行方市税条例の一部を改正する条例

国の税制改正が行なわれたため、条例の一部を改正しました。

■行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国の税制改正が行なわれたため、条例の一部を改正しました。

諮問

人権擁護委員の推薦

水野 義貞

(小幡685番地)

平成25年9月30日で任期満了になるため、水野氏を引き続き推薦することに同意しました。

工事請負契約の締結

■麻生公民館耐震補強及び大規模改修工事

・契約方法 一般競争入札
・契約金額 3億2,550万円

・工事の相手方 株木・松沢特定建設工事共同企業体

代表構成員

茨城県水戸市吉沢町31番地1
株木建設 株式会社 茨城本店
取締役常務執行役員本店長 木元由孝
構成員

茨城県行方市小高219番地の1
松沢建設 株式会社
代表取締役 松沢弘美

・工期

議決日の翌日(平成25年6月12日)から平成26年1月31日まで

報告

平成24年度の歳出予算の経費を平成25年度に繰り越したので、地方自治法施行令の規定に基づき、市長から次のとおり報告がありました。

■一般会計繰越明許費

繰越額・18億4,266万
5,000円
主な事業

- ・農業体質強化基盤整備事業
- ・道路維持補修事業
- ・通学路整備事業
- ・麻生幼稚園施設整備事業
- ・麻生公民館大規模改修事業
- ・学校教育施設災害復旧事業

■特定環境保全公共下水道事業特別会計繰越明許費

繰越額・4,425万3,000円
公共下水道整備事業

■流域関連公共下水道事業特別会計繰越明許費

繰越額・144万8,000円
流域下水道整備事業

■一般会計事故繰越し

繰越額・1億4,843万7,250円

報告

- 主な事業
- ・農業体質強化基盤整備事業
 - ・道路改良舗装事業
 - ・麻生東小学校施設整備事業

■市道路線の廃止・認定・変更について

行方市玉造地区の市道(玉)2150号線外2路線を変更しました。



第2会定例会で補正された平成25年度予算

会計別	内容	
一般会計	16,453,000円の増額	
	市有地維持管理委託料	3,465,000円
	特定地域再生計画策定業務委託料	6,450,000円

- ・議案の上程、説明、質疑、討論、採決(意見書)
- ・閉会中の所管事務調査
- ・議員の派遣
- ・閉会

請願・陳情

■行方市犯罪被害者等支援条例の制定についての請願

〔請願者〕

「海外における犯罪被害者等を支援する会」

代表 羽生唯仁

請願要旨

- ① 犯罪被害者等を支援するための条例の制定
- ② 犯罪被害者等を支援するための総合窓口を設け、保健、福祉、雇用、生活支援等の相談に応じること
- ③ 犯罪被害者等を支援するための諸施設が実現させる行動計画の策定
- ④ 犯罪被害者等を支援するための支援金制度の設置
- ⑤ 犯罪被害者等支援関連法（犯罪被害者等基本法・犯罪被害者等支援法）の適用範囲等の見直しに向けた国ならびに関係機関への働きかけ

付託案件の審査結果

◇請願第1号 行方市犯罪被害者等支援条例の制定についての請願

6月11日に付託された請願第1号について、17日に総務委員会が審査しました。審査では、請願要旨の妥当を認めたくえて次の意見が出されました。

- 犯罪被害者等を支援するための条例の制定や支援金制度の設置については、市独自の早急な対応が難しい。
- 犯罪被害者等を支援するための総合窓口の設置や行動計画の策定は、市としての対応窓口を明確にするために必要である。
- 国の法改正などの動向を見極める必要がある。

この結果、総務委員会では請願の一部を採択としました。

総務委員長からの報告を受け、本会議において全会一致で採決された結果は請願趣旨の一部を採択するものでした。

採択された請願趣旨の一部

- ② 犯罪被害者等を支援するための総合窓口を設け、保健、福祉、雇用、生活支援等の相談に応じること
- ③ 犯罪被害者等を支援するための諸施設が実現させる行動計画の策定
- ⑤ 犯罪被害者等支援関連法（犯罪被害者等基本法・犯罪被害者等支援法）の適用範囲等の見直しに向けた国ならびに関係機関への働きかけ

なお、採択された請願趣旨を受け、国及び関係機関に意見書が提出されました。

意見書

■日本人の国外犯罪被害に対する支援拡充を求める意見書（全文）

提案者 総務委員長 小林 久

国民の安全・安心な生活が保障された社会を目指し、日本国内外において様々な犯罪抑止のための取り組みが行なわれている。

しかし、近年の犯罪は多様化し、それらの犯罪によって傷ついた被害者の方に対して十分な支援は行われておらず、社会からの孤立が問題となっている。

また、日本人の海外進出と国際化が進むなか、渡航先で犯罪に巻き込まれる事件も発生し、平成23年には、国外で日本人が殺人や強盗、傷害事件などの凶悪犯罪の被害を受けた件数が400件以上に及んでいる。

最近では、アルジェリアで発生し10名の日本人が犠牲となった人質拘束事件やグアムで3名が死亡し10名が負傷し

た無差別殺傷事件に国民は大きな衝撃を受けた。

しかし、現行の犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律は日本国内で犯罪被害を受けた被害者が対象とされ、国外の犯罪被害は対象とならない。そのため被害者や家族の身体的精神的苦痛と経済的負担が深刻なものとなっている。同じ日本人として同胞の被害に対する支援を講じることが必要と考える。

よって、政府に対し、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律の早急な改正を行い、日本国外で犯罪被害を受けた被害者及び遺族に対しても十分な支援がなされることを強く要望する。

1. 日本人が国外で犯罪被害者となった場合にも給付金等の対象となるよう、「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」を早急に改正すること

用語解説 【一部採択】

一部採択とは、内容が数項目にわたっているような場合において、その一部については認めにくいですが、全体を不採択にするのは適当でない場合、一部の項目または部分採択することです。



～住民の意見を国へ～

日本人の国外犯罪被害に対する支援拡充を求める意見書を関係機関に提出しました

行方市議会では、6月19日に日本人の国外犯罪被害に対する支援拡充を求める意見書の提出が可決されました。

意見書の提出には、郵送での発送と直接関係機関に持参する方法があります。

これまでは郵送での提出が通例でしたが、今回提出される意見書については、請願提出者の切実な願意に対し早急な対応を国の関係機関に求めるため、7月5日に貝塚順一議長と小林久総務委員長が直接持参し、意見書の内容と提出までの経緯を説明をしてきました。

意見書提出先 内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・外務大臣
国家公安委員長・衆議院議長・参議院議長

第2回臨時会

報告

平成25年第2回臨時会は、5月24日に1日の会期で開催しました。本会議では専決処分のほか、補正予算など7件が提出され、原案のとおり可決しました。また、今臨時会では常任委員会及び議会運営委員会の委員改選が行なわれました。

専決処分の承認

■専決処分の報告について

行方市の職員が公用車を運転中に起した車両との接触事故について、相手方の車両に対する損害賠償額を98,275円と定め、和解し、専決処分したことについて報告を受けました。

■行方市税条例の一部を改正する条例

国の税制改正が行なわれたため、条例の一部を改正しました。

■行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国の税制改正が行なわれたため、条例の一部を改正しました。

■専決処分の報告について

行方市の職員が公用車を運転中に起した車両との接触事故について、相手方の車両に対する損害賠償額を39,669円と定め、和解し、専決処分したことについて報告を受けました。

■一般会計補正予算(第8回)

震災復興特別交付税と地域の元氣臨時交付金の交付に伴い、財源内訳を補正しました。

■国民健康保険特別会計補正予算(第3回)

出産一時金の財源内訳が変更されました。

第2回臨時会で補正された平成25年度予算

会計別	主な内容
一般会計	4,024万2,000円の増額
	県単農道整備事業 3,368万5,000円
	文化会館維持管理事業 504万円

議会の構成

市議会には、本会議以外に、議案や請願などの詳細なる審査等を行うために、3つの常任委員会が設置されています。全議員が、いずれかの常任委員会に所属しなければなりません。

常任委員及び議会運営委員の任期は2年です。

(各委員会枠内の◆は委員長、◇は副委員長を表しています)

議会運営委員会 6人

所管：議会の運営に関する事項や議長の諮問に関する事項

委員長	高柳孫市郎
副委員長	高木 正
委員	茂木 正治
	小林 久
	高橋 正信
	土子 浩正

総務委員会 6人

所管：総務部、市長公室、会計課に関する事項並びに他の委員会に属しない事項



ほった まさひろ
堀田昌宏



すずき しゅうや
◇鈴木周也



こばやし ひさし
◆小林 久



すずき よしひろ
鈴木義浩



かいつかしゅんいち
貝塚順一



ひらの しんいち
平野晋一

教育厚生委員会 7人

所管：保健福祉部、教育委員会に関する事項



おかだ はるお
岡田晴雄



すずき しゅうや
◇鈴木 裕



たかはし まさのぶ
◆高橋正信



つち こひろまさ
土子浩正



みやうち まさし
宮内 正



せきの けんいち
関野謙一



たかぎ ただし
高木 正

経済建設委員会 7人

所管：経済部、建設部、農業委員会、水道課に関する事項



たかやなぎ まごいちろう
高柳孫市郎



かいつかしゅんいち
◇貝塚俊幸



もぎ せいじ
◆茂木正治



くりはら しげる
栗原 繁



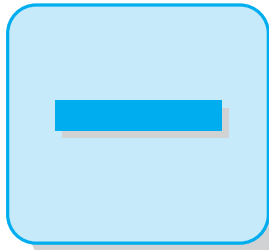
みやうち まさる
宮内 守



おほはら こうへい
大原功坪



しい なまさとし
椎名政利



質問者	主な質問の内容
高木 正	(1) 次世代型（高齢少子型）行方市行政の基軸・根幹を問う (2) 農業政策について (3) 教育行政について (4) 手賀ゴルフ場跡地について (5) 水道行政について
高橋 正信	(1) 森林資源活用について (2) KDDI跡地について (3) 防災、減災対策について
栗原 繁	(1) 観光事業の展望について (2) 企業誘致の方策について
土子 浩正	(1) 防災無線の利活用について (2) 公の契約制度について (3) 行方市都市計画事業について
小林 久	(1) 北浦統合小学校と周辺市有地の管理について (2) 農産物の低価格要因について (3) 一般質問後の対応について — 広告看板の現状 —
鈴木 周也	(1) 公共施設の老朽化および適正配置について (2) 行方市の夜間及び救急医療体制について (3) 市長の政治姿勢について

～ 行方市の政策と今後の課題について聞く ～

第2回定例会の一般質問は6月13日から14日までの2日間で行われ、6名の議員により熱い議論が展開されました。登壇順に、質問と答弁の一部を要約して掲載しています。

(8ページ～13ページに掲載しています)

一般質問は、市の一般事務に対して、執行状況や将来の方針、政策的な提言や行政への批判を執行者に直接質すことです。それ以外にも事業の経過報告を求めることもあります。

行方市の質問時間は1人90分（答弁も含む）となっています。



高木 正 議員

次世代型（高齢少子型）行方市政の基軸・根幹について

一般質問は最終的に住民生活の安心が究極の目的であり、具体的には住民サービス向上とそれらに向けての行政健全の確立、その実現、その共有意識を議論しながら求め、よりベターな選択を求めるためのものと考ええる。使命感の共通認識を根底に熟成しつつ邁進し、もって住民本位の行政の実現の確立に寄与すべきものと考ええる。

問 行方市を取り巻く環境は社会的インフラを含めて構造的変革が求められ次世代型行政の確立がなされるものと期待を込めて確信している。震災再建・学校適正配置にも目途がつき大き

Q 市政の的確な行政判断とは

A 市民の声を反映するのが行政執行だと思っています。

な分岐点に立つ今こそ、重要性に鑑み質問する。

次世代型（高齢少子型）

行方市政の基軸・根幹を問う。

今後予想される自治体間

格差への必至対応として住

民サービスの提供は、行政

の責務はもとより従来の行

政形態では対応できない。

行政の礎は。

答 市長

激変の社会の自治体はいかに行政課題と的確に把握し、主体的な即座に解決が求められます。

問 的確な行政判断とは。

答 市長

市民の声を反映するのが行政執行だと思えます。

問 国・地方を合わせて10

00兆円にも及ぶ財政困難の中で国債依存型のアクセルとブレーキを自一杯踏み込む行政、行方市も否定できない。

答 市長

民間的な発想を持ちながら、挑戦する行政執行をしなければなりません。

農業政策について

問 行方の農業は化学肥料

の時代ではなく環境配慮型

の土づくりを安心・安全・

おいしさの為に求めるべき

ではないか。

答 経済部長

健康な土づくりを推進し、安全安心な農作物をつくり農業の振興を推進していきます。

道徳伝統文化の充実に

問 浜に孝子弥作の像がある。弥作は、水戸光圀公に由来し、明治初期の天皇勅令（幼学綱要）にもあり、日本3大親孝行で知られている。地元では今も高齢者を大切にしている伝統が息づく。

また、高須崎には平安時代より続く八幡太郎義家由来の松が地元有志により守られ、茨城百景の中でも人気の高い顕彰碑がある。

目に見える教育、観光物産資源や教育資源としての伝統継承が必要ではないのか。

答 市長

孝子弥作については、本当に素晴らしく、人間教育に大きな題材になると思います。

答 教育長

大事な文化遺産は長く継承したいと考えます。

手賀ゴルフ場跡地について

問 手賀ゴルフ場跡地は今年で期限の10年目になる。これまで前市長時代より行政は不作為であり、法的手段の欠如は基より、税の公平と利益の喪失であり、断を下すべきだと考える。

答 市長

今年の10月で期限が満了するのでアクションを起こしたいと考えます。

水道事業について

問 震災の検証と今後の課題について伺う。

答 水道課長

水道施設の震災被害は、給水管147箇所、配水管の一部損傷26箇所です。

地震に強いライフラインづくりと被害への迅速な対応が必要です。

水道施設の耐震化事業は、10年計画で予算は61億円が必要になります。



高橋 正信 議員

森林資源の活用について

問 国内の森林整備、林業の活性化のために、公共建築物等木材利用促進法が、平成22年10月に施行されました。木造建築は住宅を含む建築物全体の36%、公共建築物については7.5%という状況にあります。こういう中で、公共建築物等木材利用促進法と本市の対応について伺いたい。

答 経済部長

行方市は平成24年4月に市有公共建築物の木造化・木質化等の推進に関する指針を制定しました。

また、行方市の木造公共施設の実績は、平成22年度に、手賀ふれあいの森地内の公衆トイレの木造化を取

Q 森林資源の活用について

A 市では、手賀ふれあいの森地内の公衆トイレや天王崎観光交流センターの内装に木材を活用しています。

り組み、平成24年に天王崎観光交流センターの内装の木質化に取り組みました。

今後、木材の利用促進及び基本方針として、指針に基づき、公共建築物については、可能な限り木造化、内装等の木質化を図れるよう、関係部課とも協力しながら進めたいと思います。



天王崎観光交流センターの館内

会を開催し、出来るだけ皆さんのご意見を取り入れ、そして、温かみのある学校の建設を進めたいと考えます。

KOOR 跡地利用について

問 跡地利用のグラウンドデザインは出来ているのか。また、自然を生かした跡地利用の具体策はあるのか。

答 市長

現在、購入した約32・7ヘクタールの活用方法について考え方をまとめる準備会を進めています。特に市民の代表のご意見、なめがた大使で大日本山林会の箕輪光博会長の個人的な林相の活用に関するご意見や、環境保全を視点に人間活動と生物生存の両立をコンセプトにとらえた近自然工法等のご助言などを採り入れ、市民参画のグラウンドデザインづくりに努めたいと考えます。

問 32・7ヘクタールの広大な土地、それだけに利用計画ではいくつかのエリアをつくってグラウンドデザインをしていただければと思うが、いかがなものか。

答 市長

具体的には、北浦地区通信事業所跡地利用検討委員会の中で、皆さんのご意見をいただきたいと思っています。いくつかのゾーンごとに進めることも考えています。

災害時の自治体間の連携について

問 以前も伺ったが自治体間の相互応援協定について、その後の進展状況は。

答 市長

今後、行方市のフットパス大会などで交流のある市と連携していきたいと思っています。また、近隣だけでなく北陸や東北などの遠隔地とも連携を深め、関係を広げていきたいと思っています。



栗原 繁 議員

観光事業の展望について

問 行方市の住みよさ、誇れる環境を市内外に発信し、且つ6次産業の推進に弾みをつける観光事業の展開、具体的な方策について伺う。

答 市長

これからの行方市の観光事業の展開について、これまで地方自治体では、定住人口の増加が地域の活性化につながるものと考えられていました。

しかし、少子高齢化の今日では、交流人口の拡大こそが地域の活性化につながるものと考えられており、特に観光交流への期待が大ききく、本市では平成22年度に産業・観光振興計画を策

Q 行方市の観光事業の展望について

A 新たな観光資源を発掘し、食をテーマとした地場産品のPRと合わせて、交流人口を増やしたいと考えています。

定しました。

これは、地域の資源を最大限に生かしながら、多くの市民がかかわり、市民が自らと地域が元気になる計画としています。この計画を基に、昔からの観光資源に加え、新たな観光資源を発掘するとともに、食をテーマとした地場産品のPRを結びつけることで、交流人口を増やしたいと考えています。

また観光事業の推進については、行方市観光協会を民営法人化し、幅広く事業を展開できる体制を整えつつ、連携することで、積極的に事業を展開していきま

答 経済部長

新たな観光資源の発掘として、行方市の里山景観を生かしたフットパス散策コースを整備し、四季を通して行方市の景観を楽しめるよう事業を進めています。また、鹿島鉄道廃線に伴う線路用地についても、フットパスなど観光資源に活用できないか、検討しています。

企業誘致の方策について

問 人口の社会的減少、雇用の創出に有効だと思われる企業誘致の実践、具体的な方策、可能性について伺う。

答 市長

企業への本市の情報発信やアンケートを実施し、地元中小事業者の技術能力を発信するための行方市企業案内を制作し、配布するなどの活動を続け、企業の誘致に努めています。

しかし、現在の企業動向を見ると、国内での新たな資本投資は、消極的な傾向が続いており、北浦複合団地については、今後も厳しい状況にあると思います。本市の地域資源を有効に活用できる企業誘致等について、関係機関、団体等の連携により推進していきます。

新たに北浦複合団地第2期区画地域を利用した太陽

光発電事業が、県内で活動するトップ企業5社により着手され、見学施設の運営も予定されていることから、関連中小企業の視察等も想定されますので、北浦複合団地の魅力を知っていただく機会が増加するものと考えられます。

また、東関東自動車道水戸線の延伸事業も着実に進んでおり、インターチェンジも、北浦複合団地の至近距離に建設が予定をされていることから、全線開通による新たな広域交通ネットワークが形成され、この利便性の高い交通アクセスを最大限に活用できるようになることを期待しています。





土子 浩正 議員

防災無線の利活用について

問 各種の行事、イベント情報等を防災無線で周知できないのか。

答 市長

以前は行事等の周知に利用していましたが、現在は、市民の安全安心を確保することを目的として、限定した放送を行っています。
理由は、①各種行事、イベント等は事前に日程や場所等が決定され、市報及びお知らせ版、案内チラシ等で事前に市民へ周知できる、②日中の放送のみでは市民全体に十分な周知が難しい、③自分に関係ない内容の放送を騒音と感じる人もいることが上げられます。

Q 防災無線の利活用について

A 市民の安全安心を確保することを目的として、限定した内容の放送を行っています。

問 昼休みなど、子供達の授業に差し障りなく多様な生活様式でも騒音と感じない時間帯での広報もできないのか。

答 総務部長

放送事項に、時報やチャイムの放送、多くの市民が参加する主要行事の中止や延期の広報、選挙の投票の啓発、市民の安全にかかわる啓発、その他市長が特に必要と認めたものということで厳選していく考えです。

公の契約制度について

問 学校跡地処分、売却方法について伺う。

答 総務部長

土地の面積が大きいこと、建物を残したままの売却も考えられること、学校跡地周辺住民への影響が大きいことから、一般競争入札だけでなく、公募提案型の売却も検討し、場所により慎重に方法を決めていきます。

問 大和三小、太田小の跡地をどのような方法で処分するのか。また企業誘致の意味で優遇措置はあるのか。

答 総務部長

2ヶ所の処分方法は決まっています。行方市の経済活性化に資する点から、固定資産税の一部減額などの優遇措置があります。

問 労働者の安定雇用の観点から公共工事、業務委託などの入札制度は改善されたのか。

答 総務部長

昨年7月から保険関係の審査基準が厳しくなり、労働安全衛生面など改善されたと理解しています。

また、建設工事及び業務委託等の入札、契約については、一般競争入札、指名競争入札、随意契約などの方法を適切に活用し、競争性、公平性、そして透明性の確保に努めます。

問 公共工事の完成度や地域貢献度などを重視した総合評価方式を取り入れる考えはあるのか。

答 総務部長

価格以外の要素と価格等を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価方式を活用することも必要と考えられています。

都市計画事業について

問 東日本大震災の影響により、大幅な見直しや学校跡地の再利用に取り組んでいくのか。

答 市長

行方市の後期基本計画、これから立ち上げる新市建設計画などで地震に強いまちづくりを進めたいと思います。

答 建設部長

県の都市計画の基礎調査変更の取りまとめがあり、その前段として、市の都市計画基礎調査の業務を行い、今後の都市計画業務に取り組んでいきます。

● 地震に強いまちづくり、活性化するまちづくりに向けて、改善すべきことは前向きに改善し、市民の皆さんの意見を取り入れ、市民の生活向上に役立つ行政をして頂きたい。



小林 久 議員

北浦統合小学校と周辺市有地の管理について

問 工事を指名競争入札とした理由は。

答 総務部長

建設工事は、設計金額1,000万円以上は一般競争入札、1,000万円未満は指名競争入札により契約と定められており、建設コンサルタント業務は、一般競争入札の対象と定められていないため、原則的に指名競争入札の方法で契約しています。

問 6月12日に執行された入札結果は。

答 総務部長

8社を推薦して、S設計事務所落札、落札額は税抜

Q 市有地維持管理委託料と今後の方針

A 管理にあたり発注方法の検討し、不法投棄防止、危険箇所への侵入禁止を行ないます。

きで8,380万円、落札率94・69%です。

安全確保の現状は。

答 総務部長

本年度もイノシシの被害報告を受けているので、有害鳥獣、イノシシ捕獲事業の実施を予定しています。

答 総務部長

市有地維持管理委託料と今後の方針は。

市の所有となった面積、41万559・68平方メートルは、北浦受信所跡地の約3分の2です。

管理委託料契約額の積算単価は、KDDIと地元業者、公共事業を比較すると極めて廉価でした。今後は積算方法や発注方法の検討も考えます。

管理にあたり不法投棄防止、危険箇所への侵入禁止、未利用建築物の危険防止や補修等を行ないます。

問 周辺や山林付近でのイノシシ等の生態状況と安心



農産物の低価格要因について

問 出荷物の低価格販売が市場で続いているが要因は。

答 市長

市としても、低価格状態にあることは十分認識しています。

市場価格は、複数の要因があり決定されるが、原発事故による風評被害が大きな要因の1つと推察されます。

答 経済部長

全国の食品流通・小売関係者において事故直後からは大きく回復しているものの、今も買い控えをする人や取扱いを控える業者があり、風評被害が全ての要因とは言いませんが、価格低迷が危惧されます。

問 東京電力への補償請求の現在の状況と今後の推移は。

答 経済部長

放射能の影響による補償は、平成23年5月までで終わっています。風評による値段の下落に対し、放射能の影響があるとの判断が出来ない状況であり、県協議会も団体での請求はしないと聞いています。

また、東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策本部茨城県協議会と鹿行農林事務所、あるいは農林水産部の農業政策課等に確認したところ、損害賠償の請求基準は、今は変えているという説明でした。

答 市長

行方市の基幹産業は農業であるという認識を職員も意識を持っています。より以上放射能対策を行なっていくきます。





鈴木 周也 議員

Q 公共施設の老朽化と適正配置について

A 現在、新市建設計画を見直し必要な施設の設置と再編、
活用と経費削減について検討しています。

公共施設の老朽化および適正配置について

問 麻生中と統合予定の玉造小学校の校舎建設のため、公共施設のグラウンドは2つが閉鎖され、北浦第一グラウンドと北浦第二グラウンドだけになっている。しかし、各公民館や地区館の数はそのまま、新たな公共施設が建設されている。人口が減少傾向にある中で、これからの公共施設のあり方、維持管理のコストのあり方が重要になると考える。また、老朽化および耐震化対策、公共施設の配置および活用計画はどのようなものか。

答 市長

本市では、平成19年度に市内公共施設の耐震性を確保のため、行方市耐震改修

促進計画を策定しました。

また、平成21年度には公共施設の管理のあり方の見直しの指針を決定し、幼稚園、学校以外の108施設について、管理運営の実態を調査し検討を重ね、民間委託や指定管理者制度の導入を図るなど、管理費の軽減に努めてきました。

しかし、旧3町からある類似施設等の廃除は、地域のニーズや利用の面から、一部の施設や学校等適正配置計画による廃止を除いては、進まない状況です。また、施設の有効活用、老朽化する施設の改修及び将来展望を踏まえた施設のあり方を考え、総合的な観点から、改廃、新築等を決定しなければなりません。現在、既存施設等の有効活用と合わせ、新市建設計画を見直

し必要な施設の設置と再編、活用と経費削減について検討しています。

行方市の夜間及び救急医療体制について

問 夜間および救急医療体制は改善されたのか。

答 保健福祉部長

関係機関と医師確保の進め方を検討し、その具体策についての可能性や要請活動について調整を進めており、今後は、関係市や関係機関とも協議したいと考えます。

なお、なめがた地域総合病院に平成25年4月から県の派遣により総合内科医2名の常勤医が確保されました。

遅番制度の新設により、時間外の17時から翌朝8時30分までの診療について内

科系、外科系の医師2名の体制で救急対応し、その充実を図っています。

財政面の課題について

問 震災があり、地方交付税もこれまで行方市に結構入っていると思うが、このままのペースで交付されるのか。もしくは年度単位で減額される可能性はあるのか。それによって財政運営はどうなるか。

答 財政課長

合併特例期間の平成27年度までは、およそ58億から60億円くらいで推移しますが、合併特例期間を過ぎると年々削減されて、平成33年の段階では、10億円くらい下がる予定です。

問 合併当初、基金はどれくらいあったのか。

答 財政課長

平成17年度の9月に合併し、その段階で21億6,3

00万円の基金の大半が玉造町の保有で、玉造幼稚園及び玉造中学校の施設整備費として使いました。

問 平成17年の合併前、なぜ基金が減少したのか。

答 市長

基金がないということとは、様々な原因があると思います。その当時、町長をしていた北浦町の1つの事例としては、何とんでも公共施設、箱物を造ったというのが大きな原因ではないかと考えます。そのほか、麻生地区、玉造地区では、下水道の整備に大きな予算がかかっていますが、何とんでも、やはり住民サービスを徹底するための財源が必要ですので、そのバランスも必要ではないかと思っています。

今後とも、やはり将来的な財政状況を見ながら行政サービスをして、市民に喜ばれる政策をしていきたいと思っています。

議会トピックス

視察来訪 ～那珂市議会～



6月27日、那珂市議会那珂市活性化対策特別委員会の行政視察があり、行方市の農業後継者育成、6次産業推進等について担当課より説明させていただきました。発売が開始された本格芋焼酎「紅コガネ」についてもご紹介しました。

那珂市のますますの発展をご期待いたします。

定例会情報を配信しています

行方市メールマガジンサービス

議会では、市のメールマガジンを利用して定例会の開催情報等を配信しています。

○配信内容

- 定例会の会期日程
- 議案審議の予定
- 一般質問の予定



※ 登録は無料になりますが、通信料（パケット料）は登録者負担となります。
都合により内容が一部変更される場合がありますので議会事務局にご確認下さい。

メールマガジンの配信は行方市公式ホームページから登録できます。
(議会以外の情報も配信されます。)

行方市公式ホームページアドレス

<http://www.city.namegata.ibaraki.jp/>

今後ますますの活躍をご期待申し上げます。

大原 功坪 議員
関野 謙一 議員
宮内 久正 議員
小林 議員

○茨城県市議会議長会
8年以上勤続

貝塚 順一 議員
堀田 昌宏 議員
平野 晋一 議員
椎名 政利 議員
岡田 晴雄 議員
鈴木 義浩 議員
高木 正 議員

○全国市議会議長会
10年以上勤続

永年勤続議員として地方自治の発展と市政振興に努めた功績を称え、全国行方市議会議長会と茨城県市議会議長会から次の議員が表彰されました。

表彰

寄附行為は禁止されています

公職選挙法では、政治家が選挙区内の人に寄附をしたり、あいさつ状を出したりすることは、特定の場合を除いて一切禁止されています。

また、有権者が求めてもいけません。

- ・贈らない
- ・求めない
- ・受け取らない

「三ない運動」に市民の皆様のご理解とご理解をお願いします

定例会傍聴のご案内

本会議を傍聴してみませんか？

次の定例会は

**平成 25 年 10 月 16 日(水)
から開会の予定です**

※ 通常9月に定例会の開催を予定していましたが、行方市長選挙に伴い10月に変更されました。

第3回定例会の一般質問の予定日です

平成 25 年 10 月 18 日 (金)

” 10 月 21 日 (月)

※日程は予定のため変更になることもございます。

- ・ 議場は玉造庁舎にあります。【傍聴席 44 席】
- ・ 会議当日、先着順に受付をします。(受付簿に住所・氏名・年齢を記入して下さい。)
- ・ 日程は、決定次第、市公式ホームページでご案内します。詳細については議会事務局にお問い合わせ下さい。

● 議会日誌 ●

4月

- 15 日 広報委員会
- 22 日 県市議会議長会正副会長会
県市議会議長会理事会・定例会
- 25 日 関東市議会議長会総会

5月

- 10 日 教育厚生委員会
- 14 日 経済建設委員会
- 15 日 総務委員会
- 17 日 議会運営委員会
- 22 日 全国市議会議長会定期総会
- 24 日 第2回臨時会
全員協議会
- 28 日 経済建設委員会
総務委員会
- 29 日 全国市議会議員共済会代議員会
- 30 日 教育厚生委員会

6月

- 4 日 議会運営委員会

11 日～ 19 日 第2回定例会

- 11 日 議会運営委員会 広報委員会
- 12 日 総務委員会
- 17 日 総務委員会
- 19 日 議会運営委員会 全員協議会
広報委員会
- 24 日 霞ヶ浦北浦治水利用環境促進同盟通常総会
茨城空港利用促進協議会総会
- 25 日 霞ヶ浦水郷流域下水整備協議会総会
- 27 日 那珂市議会行政視察

議会だより33号の発行予定について
議会だより第33号につきましては、
10月開催の第3回定例会の内容を掲載
するため、発行予定を12月1日に変更
させていただきます。

ちょっと一言!!

市民の声

広報委員が市民の皆さんに、
行方市に寄せる思いをイン
タビューしました。



●震災の被害で北浦幼稚園は仮設園舎で保育をしています。今後、子供達を幼稚園へ入園させたいと思っていますが、今の仮設園舎のままでは入園させたいと思えません。以前から話が上がっている新園舎と3年保育を早く実現させたいと思っています。
(30代・男性)

●行方市も超緊縮予算になって久しい。これからもずっと続くと思われれます。国債・県債・市債と大変多い状況の中で仕方なく、職員を減らされてもおります。しかし、職員の仕事はますます増えているのが現状だと思います。行方市で行なわれている市民参加の道路清掃の様に、できる仕事は自分達ですとという意識の改革が現在求められているのではないのでしょうか。
(60代・男性)

●白浜から望む北浦とそこに架かる北浦大橋は行方市として自慢出来る風景ではないでしょうか。また、行方市内を見渡せば景色の良い所が幾つか出てくるかと思えます。そこで行方市百景を作って頂きたい。行方市に在住している人々が行方市の良さを知る事により、次のステップにつながるのでは、と思っています。行方市を愛する一市民の声に耳を傾けて下さいましたなら、ご返事頂きたいと思えます。小さな声が集まると大きな声に続けます。
(60代・女性)

表紙写真について

7月10日、行方市立武田小学校の3年生が議場を見学しました。いつもは厳粛な議場に子供たちの元気な声が響きました。

議会では、議会や市に対する意見、あるいは「議会だより」を読んだの感想などをお待ちしています。

住所・氏名・電話番号を明記のうえ、議会事務局まで。

編集後記

残暑お見舞い申し上げます。今年の梅雨は半月も早く明け、夏場の水不足が心配されますし、秋の収穫を案じる所です。

今夏は参議院選挙に続き、県知事選挙と同日投票日で、行方市長選挙が行なわれます。参議院選挙は国の経済政治の安定、外交問題など課題山積の選挙です。県知事選は、県民の長を決定する選挙。市長選挙は、我々市議選と同じで市民の皆様にとって一番身近な選挙であります。市発足8年が経過する今、皆様の市政に対する課題や問題点をどう思われているのでしょうか。

いずれにせよ、今後4年問題の舵取り役を決める大切な選挙ですので皆様の大切な一票を無駄にせず投じて欲しいと思います。
暑すぎぬ夏を祈念いたします。
(小林 久)

※6月11日の広報委員会において、委員長と副委員長が変更となりました。

広報委員会

- 委員長 栗原 繁
- 副委員長 鈴木 裕
- 委員 大原 功平
- 委員 高橋 正信
- 委員 小林 久
- 委員 鈴木 周也